会議の開催について（お知らせ）

１　会　議　の　名　称　：　第１１１回千葉市情報公開審査会

２　議　　題　：
（１）第１１０回千葉市情報公開審査会の議事録について
（２）会議の一部公開について
（３）異議申立人意見陳述（公開予定）
　　諮問第４６号（懲戒処分関係文書及び文書訓告関係文書の部分開示決定）について
（４）諮問事項の審議
　　諮問第４６号（懲戒処分関係文書及び文書訓告関係文書の部分開示決定）について
（５）諮問事項の審議
　　諮問第３８号（家屋課税台帳の一部を用紙に出力したものの全部開示決定）について
（６）その他
　（３）異議申立人意見陳述のみ、公開とする予定です。

３　開　催　日　時　：平成２３年５月２４日（火）　午後６時００分
　（異議申立人意見陳述は、午後６時２０分から行う予定です。）

４　開　催　場　所　：千葉市中央区千葉港１－２
　　千葉中央コミュニティセンター８階　８３・８４会議室

５　傍聴者の定員　：１０人

６　傍聴者の決定方法　：当日先着順

７　会議の一部を非公開とする理由
　審査会の調査審議は、千葉市情報公開条例第２２条第４項の規定により原則非公開で行っておりますが、今回の審査会では、異議申立人が意見陳述の公開を希望した場合には、意見陳述のみ公開して行うものです。

８　問い合わせ先　：　総務局総務部政策法務課市政情報室
　　（電話：０４３－２４５－５７１７）

９　注　意　事　項
⑴ 傍聴の受付は、午後６時１０分から、会議室の前で行います。
⑵ 会議場において、写真撮影、録画、録音等を行わないでください。
⑶ その他会議の支障となる行為はしないでください。
⑷ 会議当日、傍聴要領を配付します。傍聴要領の記載事項に違反したときは、退場していただく場合があります。